

美しい自然に抱かれ、昔と今が共生するまち 葛城

広報

かつらぎ

2014

1

Vol.112



新年に誓う！わたしの一文字
新庄中学校書道部

特集

ふるさとを詠んだ昭和の歌人
前川佐美雄

葛 市民の皆さま、あけましておめでとうございます。皆さまとともに新たな年を迎えられましたこと心から感謝申し上げます。

昨年は、葛城市が誇る歴史遺産のひとつである竹内街道が敷設1400年を迎え、街道沿いの本市を含む10の市町村と大阪府・奈良県とが一体となって『日本最古の官道で最高の感動を』をスローガンにした様々なイベントが開催されました。本市でも市民皆さまのご協力とご参加を得て多くのイベントが盛大に繰り広げられました。1年を通して竹内街道ばかりではなく『緑と歴史のまち葛城市』のあふれんばかりの魅力を多くの方々に発信することができ、県内外から多くの方々に訪れていただくことができました。このことを一つの契機として、この先100年、200年と長く伝え、語り継がれる歴史遺産としてしっかりと根付かせてゆけるように、各自治体とも結束を固め、今後も継続して『竹内街道』を中心としたまちの魅力発信を行ってまいります。

さて、今年「葛城市」が誕生して10周年を迎える記念すべき年になります。また10年、もう10年、人それぞれ様々な受け取り方があり、様々な思いがあると思いますが、葛城市はまだ少年期に入ったばかりの吸収力いっぱいの子供です。先駆者

が残してくださった古きよき伝統を受け継ぐ一方で、未来に向かって大きく羽ばたいてゆくためのしっかりとした基礎づくりを固め、いよいよ自立に差しかかる多感な成長段階にあります。この大事な時期にある葛城市を担う私は、これからも常に對話の扉を大きく開いて、一人でも多くの市民皆さまの声を聞かせていただきながら、市政の発展に努めてまいります。

さらに現在、総務省の委託事業として、ICTを活用した葛城市民のための元氣・便利・安心なまちづくりのために、公民館などのコミュニティ施設を活用した、お買い物支援、健康支援の実証や市民情報特派員育成の実証などを行っています。より充実した市民サービスを創造し実現してまいります。

葛城市を愛する一人として、皆さまと郷土を同じくする一人として、愛する私たちのまちがこの先もっと愛されるまち、誇れるまち、住んでよかったと思えるまちになるよう、本年もみなさん、ともに手を取り合ってすばらしいまちづくりを進めてまいります。

うれしくも年の初めのけふの日の名におひいでてさくやこの花
大隈言道

新 年明けましておめでとうございます。平成26年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆さまにおかれましては、新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

さて本年は、葛城市制施行10周年を迎える記念すべき年です。近年、地方分権が進み、地方自治体の意思決定・責任の範囲の拡大に伴い、議会の果たす役割がますます大きく、重要となっております。

市議会といたしましても、市民に開かれた議会を目指し、一般質問時における一問一答方式・対面方式の採用、議会だよりの発刊など、議会改革に取り組んでまいりました。さらに、昨年11月より議員定数を18名から15名に削減いたしました。このことにより、議員一人ひとりに与えられた、市民皆さまの代表として、その負託に応えるという使命と責任が、より一層重みを増してきております。

そのような中、新市建設計画が大詰めを迎える大変重要な節目の年でもあります。本年3月に完成予定の新庄小学校附属幼稚園の建替事業をはじめ、計画を推進するために、尺土駅前広場整備事業、新クリンセンター建設事業などの諸事業に取り組んでおります。また、本年4月からは、乳幼児

等医療費助成の対象年齢が中学校卒業である15歳まで拡大され、助成範囲についても全ての医療費が対象とされる制度が開始されます。葛城市の将来を担う子どもを持つ保護者の皆さまにとって心強い制度でございます。

未来ある葛城市のすばらしいまちづくりを目標に、将来を展望した行政計画を推進しつつ、市民皆さまの健康と福祉の増進のために、最少の経費で最大の効果を実現できるよう、新体制15名の議員が一丸となつて、様々な角度から、行政当局と議論を重ねてまいります。ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年も皆さまにとって多き年となりますよう、心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

対話の扉を開き さらに発展する 葛城市へ

葛城市長
山下 和弥



新体制で迎える 市制施行 10周年

葛城市議会議長
西川 弥三郎



平成26年
年頭のごあいさつ

Photo/ 笛吹から望む葛城の郷



忍海小学校卒業式、
後ろから2列目、左端の少年

昭和を代表する歌人、前川佐美雄は、生涯に一万首におよぶ短歌を詠みました。その中には、ふるさと、奈良・葛城を詠んだ歌がたくさんあります。故

春がすみ

いよよ濃くなる真昼間の
なにも見えねば大和と思へ

歌集『大和』より

郷を愛した佐美雄は、母校の忍海小学校をはじめ、當麻小学校、新庄小学校の校歌や、長い間、地元の人に親しまれてきた「大和新庄町歌」の作詞もしました。では、前川佐美雄とはどんな歌人だったのでしょうか。

明治36年（1903年）、忍海で代々林業を営む家に生まれました。恵まれた環境で、絵画や短歌に親しみながら、多感な少年時代を過ごしました。

11歳のとき、初めての投稿歌が認められたことは、短歌の道歩むきっかけとなったようです。歌人になることを目指して19歳で上京、東洋大学で学びながら、佐佐木信綱に師事し、短歌結社「心の花」に入会して、その編集に携わります。こうして同世代の歌人らとの交流の中で、創作に励みました。そのころ、プロレタリア歌人同盟の結成に参加しています。



前川佐美雄

80歳の頃の佐美雄。
神奈川県茅ヶ崎市の自宅にて

門出てて
われは仰げり 金剛山に
新春の日のさすときょうらら

郷土の歌人、前川佐美雄が詠んだ新年の歌です。佐美雄は、ふるさとを詠んだ多くの短歌を残しました。今月は、彼の87年の生涯を辿り、その生き方に迫ります。



佐美雄の創刊した『日本歌人』

Literary person of Katsuragi City

ふるさとを詠んだ昭和の歌人・前川佐美雄



忍海村にあった生家

前川佐美雄年譜	
明治36年（0歳）	2月5日、奈良県南葛城郡忍海村（現・葛城市）生まれ 林業を営む前川家に長男として生まれ、絵や短歌に親しんで成長する
明治42年（6歳）	忍海小学校入学
大正3年（11歳）	初めて短歌を作る
大正11年（19歳）	上京して東洋大学で学ぶ。佐佐木信綱に師事。「心の花」に入会。
大正14年（22歳）	新興短歌運動がおこると先頭に立ち、伝統文化である短歌界に旋風を巻き起こす
昭和5年（27歳）	初めての歌集『植物祭』刊行、モダンニズムの代表的歌人として歌壇に鮮烈なデビューをはたす
昭和8年（30歳）	父の急逝により奈良に帰郷
昭和9年（31歳）	『日本歌人』を創刊。以後『大和』『天平雲』『白鳳』『積日』『大和六百歌』など次々と刊行
昭和29年（51歳）	『朝日歌壇』選者となる （昭和63年まで）
昭和45年（67歳）	神奈川県茅ヶ崎市に移り住む
昭和47年（69歳）	『白木黒木』で第6回釈迦空賞受賞
昭和61年（83歳）	（旧）新庄町名誉町民となる
平成元年（86歳）	日本芸術院会員となる
平成2年（87歳）	永眠

佐美雄の詠む短歌は、それまでの写生的な歌ではなく、自らの心象を大胆に表現する衝動があり、作品を発表すると、たちまち新興短歌運動の旗手として注目が集まりました。昭和5年（1930年）27歳のとき刊行した初めての歌集『植物祭』は、モダンニズム歌集として、当時の文学界に反響を巻き起こしたそうです。

父の急逝により、いったん奈良へ帰郷、31歳のとき『日本歌人』を創刊します。昭和14年（1939年）再び上京、『新古典主義の方向』を執筆し、浪漫派への傾向を深め、新芸術派運動を推進する気鋭の歌人として活躍しました。

やがて時代は戦争へと突入、戦火を逃れるため妻子を伴い再度奈良へ帰郷します。そのようなか中で刊行された歌集『日本し美し』は、のちに戦争を賛美したものとして批判を浴びること



佐美雄 10歳の家族写真



歌集『植物祭』

胸のうち

いちど空にしてあの青き

水仙の葉をつめこみてみたし

歌集『植物祭』より

大和新庄町歌

作詞／前川佐美雄

朝日かがやく 葛城山は
 はやく開けし よき郷この地
 つゆけき生命 父祖のねがいを
 承けつぎ来つる 新庄われら
 新しき世に 力あわせて
 日々に築きぬ 美しき町
 われら新庄 大和新庄

雲晴れわたる 葛城山は
 むかし聞こえし よき郷この地
 さやけき精神 豊かに育くみ
 現在を大事と 新庄われら
 ひとびと和して つとめ励めば
 日々に栄ゆる 美しき町
 われら新庄 大和新庄

青ぞら高し 葛城山は
 恵みあまねき よき郷この地
 来し方しのび 時ゆく惜しみ
 明日を願えば 新庄われら
 萌え立つ緑 咲く花のこと
 いよいよ栄えむ 美しき町
 われら新庄 大和新庄

大和新庄町歌は、旧新庄町町歌として昭和49年に制定され、合併するまで毎朝、定時放送のオープニングに流れていました。一日の始まりにふさわしい快活な詞とメロディーを懐かしむ方も多いのではないのでしょうか。

きのふかも

裂きて食へる山鳥の

青き尾羽もて机をはらふ

歌集『白木黒木』より

壮 年から晩年には、しみじみみした叙情的な日常短歌やふるさとの短歌をたくさん詠みました。忍海から眺めた金剛山の威容、遠くに眺める大和三山、記憶の中のふるさとと現実のふるさとを織り交ぜて詠んだたくさんの歌は、「ふるさと」が、人生に大きな影響を与え続けたことを物語っています。

菩提寺である極楽寺への墓参を始め、二上山、竹内街道、當麻寺など、幾度となく葛城を訪れて、地元の人々と交流してました。笛吹神社への参拝や、墓参を兼ねた散歩に同行したご子息の前川佐重郎さんは「父は葛城を歩くのが好きで、風景を楽しんでいたが、子ども心に、忍海から続くゆるやかな坂道は延々と続いていて、いつも遠かった」と思い出しておられます。

ある冬の日、牡丹の花を見に石光寺を訪れています。このとき、「かれはらを超えわたり来



て紅一花染の寺の寒牡丹みる」と短冊にしたためました。最近、この歌は、歌集にも収録されることになった即興歌であったことがわかりました。短冊は石光寺で見ることができま



右上／棟方志功デザインの『白鳳』。上／石光寺石庭にて。右／猿沢池の写真に短歌をサイン「花扇の神事はてたる猿沢の池照らす月あすの朝まで」(歌集『松杉』より)

いさぎよき

ときもあるもの葛城の

青ねにかかる雲晴れゆけば

未刊歌集『天上紅葉』より

86 歳のとき、長年の功績をたたえられ日本芸術院会員となり、翌年87年の生涯を閉じます。その人柄は、佐重郎さんの言によると「晴れがましいことが嫌いな典型的な奈良県人」であったということです。

「晩年は、穏やかで優しい人でしたが、子どもの頃は厳しくて、ほめてもらうことなどまずなかつたですね」とふりかえっておられます。

67歳のとき、神奈川県に転居しますが、このことを歌壇の人たちは「東くんだり」と評しました。奈良への思い、とくに原風景としての葛城に対する望郷の念は大変強いものだったようです。

こんなエピソードもあります。最晩年、入院中の病室に佐重郎さんが見舞うと、自らの歌集をひらき、吟じる歌人の姿がありました。歌は「春の夜にわが思ふなりわかき日のからくれなるや悲しかりける」だったそ

うです。佐美雄36歳のときの作品で、名歌と賞賛されたものでした。(『前川佐美雄』三枝昂之五柳書店)

2月9日には、佐美雄を育んだ美しい自然風土を見直し、日本の伝統文化である短歌に親しめるよう、ゆかりの地、忍海で記念事業を催します。「短歌の楽しみ」と題して記念講演会も行います。

この機に、歌人の生涯をふりかえり、ふるさとを詠んだ短歌を味わってみませんか。



屋敷山公園にある歌碑。「いさぎよき〜」(右上)の歌が刻まれている。

ふるさとの

葛城の郷を遠望み

眼のかすみくる齡とりにけり

歌集『白木黒木』より



新しい民生委員・児童委員が決まりました

平成 25 年 12 月 1 日付で、葛城市の新しい民生委員・児童委員が厚生労働大臣より委嘱され、これから 3 年間地域福祉の担い手として、活動されることになりました。新しい委員は、下表の方々です。(敬称略)

氏名	担当地域	氏名	担当地域
板橋 重子	新庄(住吉・本町・東町)	松村佐世子	南今市
福本 典子	新庄(桑之町・戎町)	寺田 利恵	太田
吉藤ひろみ	新庄(宮前・屋敷町)・大屋	山本 春美	兵家
藤井本和世	葛木・南藤井	福井 利博	兵家
山本 孝子	寺口	植田 好永	竹内
足高 温美	中戸	菊江さとみ	竹内
西川喜洋子	辨之庄	中川 久代	長尾
清村 廣美	疋田(本郷)北	西田八重子	長尾
土庫 裕子	疋田(本郷)南	足高知永子	長尾
高橋 周代	疋田(東和苑)北	野志とよ子	木戸
清村 二郎	疋田(東和苑)南	増田 文康	尺土
野平三津子	疋田(フルール)	木田 真美	尺土
吉村 幸余	北道穂・南道穂(北)	本田 節子	尺土
松本美知子	南道穂	梅田 敬子	八川
岡本希久子	西室・東室	庄田 勝廣	八川
生野 文野	柿本	藤本 尚子	八川
川村貴久子	笛堂	石井 久陽	大畑
布施 房代	北花内(本郷1地区)	奥本 楷輝	當麻
加納佐和子	北花内(本郷2地区)	奥田 善啓	當麻
城 京子	北花内(三才地区)	木下 厚子	當麻
堀内 普子	北花内(近鉄地区)	石田千世子	勝根
吉川 正利	北花内(JR・出花内地区)	吉田起三子	今在家
岡波 圭子	忍海北	下村 友子	染野
森川 啓二	忍海南	山本 信代	新在家
安川 美鈴	薑・新村	松岡 雅代	加守
花内真美子	新町・南新町	岡本 聖子	加守
堀内 久子	南花内・花内台	古城 恵子	主任児童委員(新庄地区)
池田 利子	西辻・脇田	安川 信正	主任児童委員(新庄地区)
幸田 純永	林堂・山田	松井 操	主任児童委員(當麻地区)
松田 卓己	平岡・山口・梅室・笛吹	松岡 厚子	主任児童委員(當麻地区)

民生委員・児童委員は、市町村(福祉事務所)、児童相談所、保健所などの行政機関の行う業務に協力するにとどまらず、広く地域福祉増進のため、地域の自主的な活動の中心となり、社会奉仕の精神をもって積極的な福祉活動を推進します。

その任務を遂行するにあたっては、個人の人格を尊重し、その

の身上に関する秘密を守らなければなりません。民生委員・児童委員は、住民の最も身近な相談支援者です。住民が生活上の悩みを抱え、誰かに相談したいとき、または福祉サービスを利用したいと考えているときなど、その必要に応え、住民自身の問題解決に向けた努力を継続的に支援してい

きます。例えば、地域の中で独り暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯が増えています。また、心身の障がいなどによって自分の力だけでは日常生活を送ることが困難な方もいます。さらに、核家族化の進行に伴い、誰にも相談できず、独りで子育てに悩むお母さんたちが増えています。

民生委員・児童委員は、このように人たちの生活を見守り、必要に応じ福祉・保健やその他のサービスが適切に提供されるよう支援活動を行います。それには様々な人々との連携・協働活動が必要になってきます。多くの人が協力し、地域社会の中でお互いが支え合っていく気運を高めていくことが大切です。地域の身近な支援者としての民生委員・児童委員の活動をご理解いただき、地域福祉の向上のためのご協力をお願いします。

▼ 社会福祉課

食品衛生の普及向上に尽力 厚生労働大臣表彰

この度、奥田雅規さんが食品衛生事業功労者として厚生労働大臣表彰を受賞されました。

市内で飲食店を営む奥田さんは、食品衛生指導員として、22年の長きにわたり地域の食品関係事業者への自主衛生管理を推進し、食品衛生指導員の模範として後進の指導にあたりました。また、食品衛生思想の普及啓発に尽力され、これらの活動が認められました。



地域ブランドサミットで桑の葉をPR 葛城山麓ファーム

昨年 11 月 16・17 日、愛媛県八幡浜市で行われた「地域ブランドサミット in やわたはま 2013」で、葛城山麓ファームの方々により、桑の葉の粉末を利用した鶏・桑団子スープ等のグルメの販売が行われました。当日は多数の方が出店ブースを訪れ、スープは完売。桑の葉に含まれる血糖値を下げる効果などに関心が寄せられました。同ファームは、「葛城産の桑の葉を市のブランドにしたい」と意気込まれています。



葛城っ子スペシャルショット

最後まで走ったよ！！

新庄小学校附属幼稚園



昨年 12 月 6 日のマラソン大会、今年は小学校との合同開催です。園児は 1・2 年生終了後のスタート、ちょっぴり緊張、それでもやる気満々!! 「がんばれえー!! がんばれえー!!」、大声援のもとどの子ども普段とは違う顔つきで、小学生が人垣でつくってくれたコースを回り、いよいよ路上コースです。そこではお家の方々の大声援が溢れます。

やがて顔を真っ赤にして帰ってくる子、倒れそうな様子ながらラスト・スパートにかけると、ゴールし

た後は完走できた喜びや満足感、そして自信がみなぎっています。大声援への感謝を口にした子ども大勢いました。それぞれが心身ともにたくましく、一歩も二歩も成長できたマラソン大会、小学生やお家の方の大声援は、きっと背中を押してくれたはずですよ。

本園では、年間を通じての幼・小交流により、小学生の優しさを育むとともに、幼稚園から小学校へのなめらかな接続を図っています。互いが伸びる幼・小交流を、今後も続けていきたいと考えています。



まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

地域安全ニュース

子育て健康

文化教養

情報相談

今年4月から

乳幼児等医療費助成制度（医療費の一部助成）の 対象年齢が15歳まで拡大！

— 小・中学生の医療費も助成されます —

葛城市では、乳幼児の健やかな成長や保護者の経済的負担の軽減を目的に、乳幼児等医療費助成事業を実施しています。

これまで、すべての保険診療が助成対象となるのは就学前まで、小学生は入院・歯科・歯科調剤のみの助成でしたが、平成26年4月1日からは、すべて

の保険診療に対し中学生まで助成を受けることができますようになります。

このことに伴い、資格証の交付申請等の手続きが必要です。該当される方へは保険課から申請書を送付いたしますので、手続きをお願いします。

▶保険課

医療費助成とは

医療機関の窓口で支払った自己負担額の一部を助成金として支給します。

助成される金額は、医療保険の自己負担額から右記の定額一部負担金を除いた額です。また、院外処方による薬代は窓口負担額を全額助成します。ただし、入院時の食事代は除きます。

定額一部負担金とは

一つの医療機関で、一か月の間に支払った合計額（保険適用分）から下記の定額一部負担金を控除した額を助成します。

通院・入院区分	定額一部負担金
通院の場合	500円
入院の場合	1,000円 (14日未満の入院は500円)

医療費助成の改正の流れ

現行（平成26年3月31日までの保険診療分）

制度区分	対象診療	受診医療機関	資格証	医療費助成
出生～就学前	医科入院院 歯科入院院 調剤全般	県内医療機関	提示必要	自動的に届け出口座へ振込（自動償還）
		県外医療機関	提示不要	保険課へ領収書を添えて申請し、口座へ振込（償還払い）
小学生	医科入院 歯科入院院 歯科調剤	県内外医療機関	交付なし	保険課へ領収書を添えて申請し、口座へ振込（償還払い）

改正後（平成26年4月1日以降の保険診療分）

制度区分	対象診療	受診医療機関	資格証	医療費助成
出生～中学生	医科入院院 歯科入院院 調剤全般	県内医療機関	提示必要	自動的に届け出口座へ振込（自動償還）
		県外医療機関	提示不要	保険課へ領収書を添えて申請し、口座へ振込（償還払い）

※満15歳に達する日以後、最初に到達する3月31日まで助成対象となります

今年4月からの医療費助成の対象者

下記のすべてに該当する方が対象です

- 出生から15歳（新中学3年生）まで
- 市内に住所を有する方
- 他の福祉医療費助成制度（ひとり親家庭等医療費助成制度、心身障害者医療費助成制度）に該当しない方

医療費助成を受けるために申請が必要な方については、1月上旬に申請書を送付しますので、手続きをお願いします。

医療費助成を受けるための手続き

- 資格証交付の申請
- 助成金の振込口座の登録



- 子ども医療費受給資格証の交付



- 県内の医療機関で受診する際に、資格証を窓口へ提示
- 県外の医療機関で受診した場合は、保険課窓口へ助成金支給の申請が必要



- 県内の医療機関で受診した場合は、3か月後の25日に助成金が登録口座へ振り込まれる
- 県外の医療機関で受診した場合は、助成金支給の申請後1～2か月後に登録口座へ振り込まれる

なお、平成26年4月以降に新小学1年生となるお子さま（現在、乳幼児医療費助成制度を受給されている方）については、申請手続きは不要です。引き続き助成制度の対象となりますので、3月に資格証を送付いたします。

平成26年4月の学年	生年月日	申請
新小学1年生以下	平成19年4月2日以降	不要
新小学2年生～ 新中学3年生	平成11年4月2日～ 平成19年4月1日	必要

申請方法

申請書に必要事項を記入し、保険証の写しを添えて保険課へ提出してください。なお、窓口の混雑も予想されますので、郵送による提出も受け付けています。

申請書の送付時に返信用封筒（切手不要）を同封しておりますので、ご利用ください。

持ち物（保険課の窓口で申請される場合）

- お子さまの保険証
- ご家族名義の通帳（助成金の振込のため）

平成25年12月2日以降に葛城市に転入された方

転入手続きの際に申請書を提出していただき、資格証は後日送付いたします。

資格証の交付について

申請の受付後、子ども医療費受給資格証を郵送交付します。今年4月1日以降に県内医療機関で受診される時は、保険証と一緒に必ずご提示ください。

助成金の支給例

<事例①>

8月に奈良県内のA病院で外来受診後、B院外処方薬局で薬代を払った場合

A病院	自己負担3割分の支払額	3,000円
	保険適用外の費用	1,000円
B薬局	自己負担3割分の支払額	1,000円



3か月後の11月25日に次のとおり助成金を支給

A病院分	2,500円支給 (3,000円 - 500円)
B薬局分	1,000円 (全額助成)
合計	3,500円が登録口座へ 振り込まれます

※保険適用外の費用：助成対象外

<事例②>

10月に奈良県内のC病院で入院（20日間）した場合

C病院	自己負担3割分の支払額	30,000円
	食事代	15,600円



3か月後の1月25日に次のとおり助成金を支給

C病院分	29,000円 (30,000円 - 1,000円)
合計	29,000円が登録口座へ 振り込まれます

※食事代：助成対象外

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

地域安全
ニュース

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

平成 26 年度 市・県民税の申告相談を受付します

○平成 26 年度の申告を次の日程で受け付けます。3月17日(月)までに必ず申告してください。

受付日	会場	対象地区	受付時間
2月4日(火)	疋田公民館	疋田	午前 9時30分～ 11時30分 午後 1時～3時30分
2月5日(水)	ゆうあいステーション 2階会議室	當麻 今在家 染野 新在家 加守	
2月6日(木)	中央公民館 2階研修室 2・3	新庄 葛木 南藤井 大屋 寺口 中戸 山田 平岡 山口 梅室 笛吹	
2月7日(金)	八川公民館	尺土 八川 大畑	午前 9時～正午 午後 1時～3時30分
2月10日(月)	歴史博物館 2階研修室	忍海 薑 新村 新町 南花内 西辻 林堂 脇田 南新町	
2月13日(木) 14日(金)	新庄庁舎 2階204会議室	辨之庄 北道穂 南道穂 西室 東室 柿本 笛堂 北花内および新庄地区	
2月13日(木) 14日(金)	當麻庁舎 1階市民相談室	南今市 太田 兵家 竹内 長尾 木戸 勝根および當麻地区	市内全域
2月17日(月)～ 3月17日(月) ※(土)・(日)を除く	新庄庁舎 2階204会議室 當麻庁舎 1階市民相談室		

※対象地区の指定のある日に限り、その地区にお住まいの方の資料の一部を申告会場に持ち込みます。そのため、他の会場で申告相談をされる場合、大変時間がかかりますので指定の相談会場へお越しください。

市・県民税の申告書提出

下記に該当する方は、無収入の場合でも申告が必要です。

- 所得税の確定申告をされない方、
 - 勤務先から給与支払報告書が市役所へ提出されない方
 - 国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者
- 市県民税申告書は、1月下旬に送付予定です。

※公的年金収入が400万円以下の方で医療費控除、生命保険料控除、扶養控除等の控除を受けようとする場合は、市県民税の申告をしてください。

確定申告は税務署へ

- 確定申告は、一時預かりをするだけで受付印は押印できません。受付印の押印を希望される方は葛城税務署で申告してください。
- 営業、その他事業所得、不動産所得、土地・建物・株式等の譲渡所得のある方は、葛城税務署で相談・申告してください。

▶税務課

固定資産税の申告受付と減額措置

償却資産の申告期限は1月31日

固定資産税は、土地、家屋に対し課税されますが、それ以外に事業のために所有している機械、器具、設備などの償却資産についても課税の対象となり、その所有者に対し固定資産税として課税されます。

申告しなければならない方

1月1日現在、償却資産を所有する法人・個人
※免税点未満（所有者の課税標準額の合計が150万円に満たない場合）であっても、1月1日現在において償却資産を所有していれば申告が必要です。

前年度に申告された方

平成25年1月2日から平成26年1月1日までの間に増加または減少した資産について申告してください。

該当する資産がなくなった場合

休業、廃業、解散などで該当する資産がなくなった場合は、そのことを申告してください。

課税対象とならない償却資産は次のとおりです

- ①耐用年数が1年未満または取得価格が10万円未満であるもの
- ②取得価格が20万円未満で事業年度ごとに一括し

て3年間で償却を行うもの

- ③自動車、原動機付自転車のように自動車税、軽自動車税の課税対象になるもの
- ④家屋として課税されているもの

※償却資産の所有者には、法令により申告する義務があります。また、未申告には過料が、虚偽申告には懲役または罰金が課されることがあります。

家屋を新増築、または取り壊された方へ

平成25年中に家屋の新築、増築、取り壊しをされた場合、平成26年度からの税額が変わります。税務課の調査がまだ済んでいない方は連絡をお願いします。

固定資産税の減額措置

省エネ改修に伴う減額

平成20年4月1日～28年3月31日に、居住用の既存（20年1月1日に存する）住宅（賃貸住宅を除く）に50万円を超える（平成25年3月31日までに請負契約をしたものについては30万円以上）費用を要した一定の省エネ改修工事を行った場合は、改修家屋一戸あたり120㎡分を限度として翌年度の固定資産税額の3分の1が減額さ

平成 25 年分所得税の確定申告

葛城税務署からのお知らせ

平成 25 年分の申告と納税

所得税と復興特別所得税 ▶ 2月17日(月)から3月17日(月)まで

消費税と地方消費税 ▶ 3月31日(月)まで

※葛城税務署の申告会場は大変混雑します。混雑状況や相談内容によって、申告書の作成等に時間を要しますのでお早目（午後4時まで）にお越しください。

還付申告会場と受付日時

○平成25年分の所得税の確定申告に備え、葛城税務署では、下記のとおり還付申告会場を開設します。

会場	受付日時	時間
香芝市役所 2階大会議室	2月4日(火)・5日(水)	時間は各会場とも 午前の部 午前9時30分～正午 午後の部 午後1時～4時
河合町まほろばホール 小ホール	2月5日(水)・6日(木)	
王寺町やわらぎ会館 3階研修室	2月6日(木)・7日(金)	
橿原市商工経済会館 7階大ホール	2月12日(水)～14日(金)	
五條市市民会館 3階会議室	2月13日(木)・14日(金)	

確定申告期間中の地区相談会場と受付日時

○税理士による確定申告書の書き方などの相談（アドバイス）を行います。

会場	受付日時	時間
橿原市商工経済会館 7階大ホール	2月17日(月)～21日(金)	時間は各会場とも 午前の部 午前9時30分～正午 午後の部 午後1時～4時
上牧町保健福祉センター 2階多目的室	2月25日(火)～28日(金)	
五條市市民会館 3階会議室	2月27日(木)・28日(金)	

還付申告会場・地区相談会場とも ○混雑の状況により早めに当日の受付を終了させていただく場合があります。
○土地、建物、株式等の譲渡所得、贈与税、相続税の相談は行いません。
○駐車場が狭いため、車での来場はご遠慮ください。

公的年金受給者の申告

公的年金等の収入額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税についての確定申告書を提出することを要しないこととなっていますが、この場合であっても、医療費控除等による所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。

また、公的年金等の源泉徴収票に記載されていない控除を受けようとする場合は、市県民税の申告が必要です。

国税庁ホームページから確定申告ができます

「電子申告・納税システム (e-Tax)」

国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」でパソコンを利用して確定申告書の作成し、郵送等で提出できます。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

▶葛城税務署【☎0745 (22) 2721】

▶税務課

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

地域安全
ニュース

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

一般行政職の級別職員数等の状況

一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	主事補・主事	主事	主査	課長補佐	課長・主幹	課長	部長・理事
職員数	35人	8人	65人	43人	28人	4人	11人
構成比	18.0%	4.1%	33.5%	22.2%	14.4%	2.1%	5.7%

※葛城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

職員の手当の状況

期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額	葛城市		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	1,325千円		-	
支給割合	2.6月分 [1.45月分]	1.35月分 [0.65月分]	2.6月分 [1.45月分]	1.35月分 [0.65月分]
	職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
加算措置の状況	○役職加算 5～20%		○役職加算 5～20%	
	○管理職加算 10～25%		○管理職加算 10～25%	

※ [] 内は、再任用職員に係る支給割合です。

退職手当

支給率	葛城市		国	
	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年
勤続 20年	23.03月分	28.7875月分	23.03月分	28.7875月分
勤続 25年	32.83月分	38.9550月分	32.83月分	38.9550月分
勤続 35年	46.55月分	55.86月分	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～20%加算		定年前早期退職特例措置 2～20%加算	
1人当たり平均支給額	自己都合	10,794千円	勲奨・定年	21,162千円

時間外勤務手当

支給実績	23年度決算	63,152千円
	24年度決算	66,764千円
支給職員1人当たり平均支給年額	23年度決算	289,688円
	24年度決算	296,729円

地域手当

(平成 24 年度決算)

支給実績	37,088千円		
支給職員1人当たり平均支給年額	111,042円		
支給対象地域	全地域	支給対象職員数	349人
支給率	3%	国の制度(支給率)	3%

特殊勤務手当

(平成 24 年度決算)

支給実績	23,681千円
支給職員1人当たり平均支給年額	278,600円
職員全体に占める手当支給職員の割合	25.07%

手当の種類	主な支給対象職員と業務	支給単価
感染症対策業務手当	○保健師 感染症発生に伴う防疫作業	5,000円/日
行旅死亡人等取扱手当	○福祉担当職員 行旅死亡人等の収容作業	5,000円/日
有線放送業務高所作業手当	○有線放送業務担当職員 有線放送の維持管理における高所作業	1,000円/日
マイクロバス運転手当	○マイクロバス運転従事職員 本務としない職員が臨時にマイクロバスの運転を行う	2,000～3,500円/日
環境衛生業務手当	○清掃業務員 塵芥・し尿処理作業及び危険な作業	1,500～3,400円/日
消防防災手当	○消防職員 消防業務、救急業務及び救助業務	50～600円/日 200～400円/件

その他の手当

(平成 24 年度決算)

手当の種類	主な支給対象職員	国の制度との異同	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族 6,500円(ただし、配偶者のいない扶養親族の1人目は、11,000円) ○満16歳の年度始めから満22歳の年度の終わりまでの子1人につき5,000円加算	同じ	44,757千円	230,706円
住居手当	○借家又は借間 最高支給限度額 27,000円	同じ	12,182千円	259,191円
通勤手当	○交通機関利用者 運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額 ○自動車等の利用者 2,000円～24,500円	同じ	13,037千円	49,570円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員 部長級(部長、理事):給料月額に100分の15を乗じて得た額(100円未満の端数は切り捨て。以下同じ) 課長級(課長、主幹):給料月額に100分の12を乗じて得た額 課長補佐級:給料月額に100分の10を乗じて得た額	-	55,662千円	492,584円
宿日直手当	○宿日直業務(一般) 4,200円/日額	同じ	8,551千円	44,077円

葛城市職員の給与などの概要をお知らせします

市職員の給与、職員数、勤務条件等の人事行政の運営等の状況について、市民の皆さんに広く知っていただくために、その概要を公表いたします。
▶人事課

※各項目は、原則として平成 25 年 4 月 1 日現在のものです。

任免及び職員数に関する状況

部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数	
		H24	H25		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0
		総 務	54	54	0
		税 務	17	17	0
		農林水産	11	10	-1
		商 工	6	6	0
		土 木	21	20	-1
		民 生	47	49	2
		衛 生	50	46	-4
		計	210	206	-4
		教育部門	65	62	-3
消防部門	44	46	2		
小 計	319	314	-5		
公営企業等会計部門	水 道	11	11	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	21	20	-1	
	小 計	36	35	-1	
合 計		355	349	-6	
[] 内は条例定数の合計		[474]	[474]		
主な増減理由		採用 7人 退職 13人		計6人減	

※職員数は一般職に属する職員数です。

年齢別職員数

区分	職員数
20歳未満	3
20歳～23歳	10
24歳～27歳	26
28歳～31歳	43
32歳～35歳	25
36歳～39歳	28
40歳～43歳	41
44歳～47歳	40
48歳～51歳	32
52歳～55歳	55
56歳～59歳	46
60歳以上	0
合 計	349

※定年：60歳
※60歳以上の職員は、再任用職員です。

給与の状況(総括)

人件費の状況(普通会計決算)

区分	平成 24 年度
住民基本台帳人口(24年度末)	36,771人
歳出額(A)	13,964,839千円
実質収支	775,688千円
人件費(B)	2,857,710千円
人件費率(B/A)	20.5%
(参考)23年度の人件費率	20.0%

職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	平成 24 年度	
職員数(A)	319人	
給与費	給料	1,136,084千円
	職員手当	281,635千円
	期末・勤勉手当	414,135千円
	計(B)	1,831,854千円
1人当たり給与費(B/A)	5,742千円	

※職員手当には退職手当は含まれません。
※職員数は平成 24 年 4 月 1 日現在の人数です。

ラスパイレス指数の状況

平成 24 年	99.8(参考値 92.2)
平成 19 年	89.2

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数です。
※平成 24 年の参考値とは、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による減額措置が無いとした場合の値です。

職員の平均給与月額、初任給等の状況

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.8歳	315,900円	364,851円
技能労務職	42.1歳	249,800円	281,345円
うち清掃職員	39.8歳	250,300円	285,394円
うち給食調理員	57.3歳	244,700円	253,367円
うちその他職員	36.5歳	256,200円	292,700円

※「平均給料月額」とは、平成 25 年 4 月 1 日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当、通勤手当など諸手当の額を合計したものです。

職員の初任給の状況

区分	葛城市	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	154,400円	-

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年	
一般行政職	大学卒	246,800円	該当者なし	327,743円
	高校卒	該当者なし	該当者なし	299,000円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

市民の目で、市役所の仕事をチェック 「事務事業市民判定会」を実施しました



11月23日、市役所新庄庁舎1階市民ホールで、第4回目となる事務事業市民判定会を実施しました。

今回は、6事業について質疑員と市職員が事業の必要性や妥当性などの議論を行い、その議論や内容を踏まえて25人の市民判定員が事務事業の判定を行いました。

今回から質疑応答時間を5分間延長し、1事業あたりの所要時間を45分間としたことで、より深い議論が交わされました。

判定の結果、「要改善」が4事業、「現行どおりの内容で市が継続」が2事業となり、「不要」・「民営化」・「国・県・広域で実施」はありませんでした。

詳しくは、下表のとおりです。この結果が市の最終判断となるものではありませんが、市民判定員からいただいた判定結果は、次年度以降の事務事業の見直しに反映させるよう努めます。

▶企画政策課

市民判定員・傍聴者の声

- 今回参加できて良かったです。もっと機会を増やしてほしい。
- 葛城市のまちづくりに市民判定会は必要。
- 事業について、しっかりしている部分と不十分な部分があることがよく分かった。
- 市民判定会に参加して、これまで以上に葛城市をよくしていこうという気持ちが強くなった。
- 市民判定会は継続して行い、議論内容が少しでも反映されるようになればいいと思う。
- 民間委託、外部委託した場合の検討をすべきである。
- もっと傍聴者が多くてもいいのではないか。

※事務事業市民判定会当日に実施したアンケートから抜粋しています。詳しくは、市ホームページでご覧になれます。

No.	事業名	担当課	市民判定員の結果(人)					判定結果
			A	B	C	D	E	
1	宿日直業務事業	人事課	1	6	0	17	1	D市(要改善)
2	防災倉庫備蓄食糧品等管理事業	生活安全課	0	0	0	9	16	E市(現行・拡充)
3	資源ごみ分別処理事業	クリーンセンター	2	4	0	19	0	D市(要改善)
4	さらり葛城21計画推進事業	健康増進課	0	0	3	19	3	D市(要改善)
5	公園館維持管理事業	建設課	6	7	0	12	0	D市(要改善)
6	埋蔵文化財等調査事業	歴史博物館	0	0	2	6	17	E市(現行・拡充)

判定結果の見方 A不要(廃止) B民営化 C国・県・広域で実施 D市(要改善) E市(現行・拡充)

※各事業の判定にあたって市民判定員が記入されたコメントは、市のホームページで公開しています。

毎月11日は人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部



特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等		期末手当	
給料	市長	(平成25年4月1日現在) 890,000円	(参考類似団体の最高/最低額) 989,000円 / 259,000円	(24年度支給割合) 2.95月分
	副市長	740,000円	816,000円 / 435,600円	
報酬	議長	470,000円	545,000円 / 160,000円	2.95月分
	副議長	400,000円	474,000円 / 140,000円	
	議員	370,000円	450,000円 / 127,400円	
退職手当	市長	(算定方式:平成25年4月1日現在) 給料月額×支給率(5.2)×在職年数	(1期の手当額) 18,512,000円	(支給時期) 任期毎又は 在職中通算
	副市長	給料月額×支給率(3.3)×在職年数	9,768,000円	

勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間	年次有給休暇
本庁などの場合	制度の概要
月～金曜日(休日・祝日を除く)	1年につき20日付与。現年に付与した日数の残日数は翌年に繰越可能。
勤務時間 8時30分～17時15分 うち休憩時間60分	平均取得日数(平成24年) 7.0日

特別休暇などの種類

休暇の種類	休暇の内容	有給/無給	付与(限度)日数
病欠休暇	負傷又は疾病のため療養する場合	有給	90日
特別休暇	骨髄提供のための休暇	有給	必要と認められる期間
	ボランティア休暇	有給	
	結婚休暇	有給	
	妻の出産休暇	有給	
	産前・産後休暇	有給	
	子の看護のための休暇	有給	
	親族の死亡	有給	
夏季休暇	有給	5日/7～9月の間	

育児休業制度と取得状況

区分	取得者数(平成24年度)
育児休業	6人(0人)
部分休業	0人(0人)

※()は男性職員の取得者数

分限及び懲戒処分の状況

平成24年12月～平成25年11月末時点

分限処分	懲戒処分			
	免職	停職	減給	戒告
4人	0人	0人	0人	2人

※分限処分は、公務能率の維持を目的に行われる処分です。心身の故障(負傷・疾病)などにより、本人の意に反して休職又は免職させます。この場合、退職手当などに不利益な取扱はされませんが、月々の給与又は賞与においては減額の対象になります。※懲戒処分は、服務義務違反に対する制裁として行われる処分です。

研修の状況

平成24年度実施内容

区分	受講者数	研修内容
専門実務研修	100人	市町村職員研修センター、市町村アカデミーなど(固定資産税、公文書管理、議会事務、高齢者福祉、児童虐待など)
庁内研修	延べ1,247人	情報セキュリティ、幹部職員研修、救命講習会など
その他研修	14人	企業研修、人権啓発学習講座、合同研修など

公平委員会の業務の状況

平成24年12月～平成25年11月末時点

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件
苦情の処理の状況	0件

懲戒や本人の意に反した不利益な処分がされた場合、職員は行政不服審査法による不服申立てができます。また、給与・勤務時間等の勤務条件に関し、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができます。それらの不服申立てや措置要求がされた場合、公平委員会は職員から口頭審理等の方法で審査を行い、必要に応じて処分の修正や取消を行い、また地方公共団体の機関に対し改善等の勧告を行います。

サービスの状況

憲法第15条第2項に基づき地方公務員法第30条に、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては、これに専念しなければならないと定められています。この根本基準として、次のような服務上の義務が定められています。

- サービスの宣誓
- 法令及び上司の職務上の命令に従う義務
- 信用失墜行為の禁止
- 秘密を守る義務
- 職務に専念する義務
- 政治的行為の制限
- 争議行為等の禁止
- 営利企業等の従事制限

新成人の皆さん、おめでとうございます

ハタチになったら、国民年金！

国民年金への加入は成人最初の義務です！

20歳を迎えると、様々な権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもそのひとつです。皆さまの中には、「年金なんて先のことだから関係ない」なんて思っている人はいませんか？

国民年金（基礎年金）のメリット

- ① 老齢基礎年金
老後を支えます
- ② 障害基礎年金
病気やけがで障害の状態になったときに支えます
- ③ 遺族基礎年金
加入者の死亡時に子のある配偶者、子を支えます

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入して、やがて誰にも訪れる老後の所得保障だけでなく、障害や死亡といった不慮の事故などにより私たちの生活の安定が損なわれることのないよう、みんなで前もって保険料を

出し合いお互いを支え合う制度です。

少子高齢化・経済変動を考えた制度

また、少子高齢化が進行し現役世代の負担が年々増加していますが、基礎年金の半分は国庫負担で賄われているため、現在20歳の方も納付した保険料以上の年金が受け取れます。さらに賃金や物価の変動に合わせて年金額が改定されますので、大変有利です。ただし、加入の手続きや保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともあり、年々「あのときに…」と後悔する前に必ず国民年金の加入手続きを取りましょう！

保険料の納付が困難なときは？

学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、市民窓口課で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 特別徴収から口座振替へ変更できます

現在、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料（以下、保険税等）を特別徴収で納付いただいている場合、原則として平成26年度の保険税等も引き続き特別徴収となります。ただし、保険税等の滞納がない場合、申請により特別徴収から口座振替へ変更することができます。

※納付書による納付に変更することはできません

※平成26年度の保険税等の総額は変わりません
特別徴収から口座振替への変更を希望される方は、左記の書類をご持参のうえ、保険課窓口へお越しください。1月31日（金）までに申請いただくと、平成26年4月から年金天引きが中止され、7月から口座振替による納付となります。

申請に必要なもの

- 保険証
 - 認め印
 - 口座振替依頼書の本人控（※）
- ※新規で口座振替を申し込まれる方は、

確定申告等で医療機関等の領収書を提出される方へ

医療機関等の領収書は、確定申告等だけでなく、市役所保険課で国民健康保険の高額療養費の支給や福祉医療費の助成等（県外受診等）を申請される場合も必要です。保険課では申請受付後、領収書の原本はお返ししますので、右記の申請が必要と思われる時は、確定申告等の前に保険課での確認をお願いします。

▼保険課

保険料を納めていない人が多いのでは？

「国民年金の納付率が6割を切った」と報道されたことで多くの方が誤解されています。実際は、厚生年金、国民年金、共済組合を合わせた公的年金加入者全体の約95%の人が、きちんと保険料を納付（保険料の免除、猶予を含む）しています。保険料未納者は約5%程度です。

若年者の障害年金が増加しています

最近、20〜40歳代の方から、障害年金についての相談も増加しております。相談者の中には、国民年金の保険料について「未納（保険料の納め忘れ）期間」があることにより、障害年金の請求をすることができない方も増えております。そのような状態になってから後悔してもすでに手遅れです。国民年金の加入および保険料の納付は国が決めた義務です。必ず加入手続きをし、保険料を納めるようにしましょう。また、保険料の納付が困難なときは、免除等（免除・若年者猶予・学生納付特例）申請し、「未納期間」が発生しないようにしましょう。

▼市民窓口課

建設工事等入札参加資格審査申請の受付

平成26・27年度に葛城市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント、物品購入等の入札に参加するための資格審査を希望する方は、入札参加資格審査申請書（指名願）を提出してください。

ただし、今回の指名願は基準年であるため、業者登録を希望する方はすべて申請する必要があります。申請要領等は、1月14日（火）から総務財政課（新庄庁舎）と農林課（當麻庁舎分庁舎）の窓口で配布します。また、市ホームページにも掲載します。

受付期間 2月3日（月）～28日（金）
※ 郵送の場合は2月21日（金）必着
提出場所 市役所新庄庁舎 総務財政課
有効期間 平成26・27年度の2か年（4月1日～平成28年3月31日）

▶総務財政課

登録募集職種

- 一般事務
- 情報センター業務
- 学校図書室補助業務
- 学校給食調理業務
- いきいきセンター業務
- 保健師の業務
- 看護師の業務
- 栄養士の業務
- 保育所給食調理業務
- 保育士の業務
- 児童館業務
- 学童保育指導業務
- 子育て支援センター業務
- 幼稚園補助事務
- 博物館学芸員補助業務
- 公共バス（普通車）運転業務
- 介護支援専門員業務
- 適応指導教室業務
- 電話交換業務
- 交通指導員業務

など

※登録募集職種は募集時点のものです

葛城市非常勤（アルバイト）職員 登録を募集します

平成26年度の非常勤（アルバイト）職員の登録を希望される方は、左記により申請してください。

受付期間

1月8日（水）～24日（金）
（土・日・祝日を除く）
午前9時～午後5時

登録資格

制限はありませんが、職種により資格要件等があります

登録方法

「非常勤（アルバイト）職員登録申請書」および「履歴書」を新庄庁舎3階人事課または當

麻庁舎2階教育総務課まで受付期間中に提出してください。
※用紙は人事課または教育総務課にあります。また市ホームページからもダウンロードできます。

登録有効期間

4月1日～平成27年3月31日

任用

求人がある場合、各担当課より登録された方へ随時連絡し、選考（面接等）を経て、任用となります。

▼人事課

広告（広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで）

葛城市竹内街道 1400 年記念事業 竹内街道 まちとみちの寺子屋

竹内街道を舞台にした 1 日限りの特別講座を開講します。各専門分野で活躍中の講師たちが演台に立ちます。子どもも楽しめる内容で親子の参加も可能です。この機会にまちの良さを感じてみませんか。

とき 2月2日(日) 各講座 2～3 時間程度
午前の部①②午前 10 時～
午後の部③④午後 1 時 30 分～ ⑤午後 2 時～

ところ 當麻文化会館
講座名と担当講師
①五感で遊ぼう! 「気配教室」 関本徹生さん
②笑いを学ぶ、笑いで学ぶ竹内街道
「落語で見る江戸期の竹内街道」 雲水坊風之助さん
③竹内街道の地質学
「地面から見るみちとまち」 原田憲一さん
④写真を撮って空想アート
「竹内街道ミニ庭園」 関本徹生さん
⑤節分の日記念
「鬼を学んでの魔除けづくり」 種田伶一さん

費用 無料 **定員** 各講座 20 名
申込締切 1月27日(月)
申込方法 FAX または E-mail に次の内容を記入し、下記の申込先へ送信してください。
①氏名②電話番号③住所④参加人数(中学生以上/未滿)
⑤参加希望の講座(いずれか1つ)
申込先
葛城市竹内街道 1400 年記念プロジェクト事務局
(JTB 西日本奈良支店内)
【☎ 0742 (23) 2521】 【FAX 0742 (26) 2521】
【E-mail takenouchi1400@west.jtb.jp】

雪中(冬山)登山 冬の葛城山に登ろう!

とき 1月26日(日) ※雨天中止

集合場所
中央公民館前 午前8時
山口区の入口 午前9時
(車・自転車の方は中央公民館へ)



コース
中央公民館前→山口区→ロープウェイ前→
葛城山山頂→下山→山麓公園→中央公民館前

対象
市内在住または在勤の方
※小学3年生以下は保護者同伴

参加申し込み
当日、集合場所で申し込みを受け付けます。

※ロープウェイ前では受付しません

費用 無料(参加賞を進呈します)
服装 登山靴または長靴、防寒着、手袋、帽子

持物 弁当・水筒・非常食(パン、あめ等)・
アイゼン・防寒服・手袋・タオル・着替え
用シャツ・ビニールふろしき・雨具・新聞
紙・その他必要なもの

★山頂にて豚汁を作ります。はし・汁わんなど
をご用意ください。

※金属製の汁わんは、熱くなるのでさけてく
ださい。

▶當麻スポーツセンター
【☎ 0745 (48) 6600】
葛城市コミュニティセンター
【☎ 0745 (69) 6961】

社会福祉4施設と 災害協定を締結



12月4日、葛城市は市内の社会福祉施設である4施設(当麻園、ウォームヴィラ新庄園、終の郷、介護老人保健施設かつらぎ)と「災害時要援護者の避難施設に関する協定」を締結しました。この協定により、災害時において在宅の要援護者の方が安心して避難所生活を送れるようになります。

▼生活安全課

今後も葛城市では市民皆さまの安心・安全を確保するため、災害時の応援協定について更なる充実を図ってまいります。

忍海小学校の防災倉庫が完成



自然災害により市民の生命や財産等が危険にさらされたときに、人命救助や救護活動がすばやくできるような防災資機材や食料等を備蓄した防災倉庫を忍海小学校のグラウンドの北側に設置しました。新庄小学校防災倉庫に次ぐ完成であり、災害時に自主防災会の活動に役立てられます。

▼生活安全課

奈良県広域消防組合が発足

奈良市と生駒市を除く、37市町村が共同で奈良県広域消防組合を設立し、今年4月1日から発足することとなりました。現在の葛城市消防本部が葛城消防署として新たにスタートします。消防本部の位置は、橿原市にある現在の中和広域消防組合消防本部が奈良県広域消防組合消防本部になります。県内の消防力が合わせ、より強固な消防体制と高度な消防サービスの提供を目指します。

▼消防署

フィリピン台風被害に あたたかいご支援を!

葛城市では、昨年11月に発生したフィリピン台風による被災者を救済するため募金を受け付けています。皆さまのあたたかいご支援をお願いします。

募金箱設置場所

- 新庄庁舎 ○當麻庁舎
- いきいきセンター
- 新庄健康福祉センター
- 中央公民館 ○歴史博物館
- 新庄・當麻図書館
- ウェルネス新庄
- 當麻スポーツセンター
- 福祉総合ステーション
- 相撲館「けはや座」 ○當麻の家
- 銀行振込口座
- 南都銀行新庄支店
- 普通口座 2087563

名義

2013年フィリピン台風被害救援金
※南都銀行窓口を利用の場合は、振込手数料は無料です。
※南都銀行 ATM、他の金融機関からは、振込手数料がかかります。
※土・日・祝日は銀行取扱いはしていません。

▼生活安全課

大和高田市・御所市・香芝市・葛城市・広陵町 合同

葛城を語るシンポジウム ふるさとの中に生きる葛城

さまざまな歴史の舞台に登場する「葛城」。特に古代には大王家と肩を並べる巨大な勢力があったとされ、今も古代史ファンの探究心をかき立てます。そんな葛城の古代から現代までの歴史や魅力を、各市町からパネリストをお迎えして語り合うシンポジウムを開催します。ぜひお申し込みください。

とき 2月11日(火)⑧
開演 午後1時30分(受付 午後0時30分～)
ところ 御所市アザレアホール(御所市13)
講師 遠山美都男さん(学習院大学非常勤講師)
パネリスト
大和高田市 脇屋眞一さん(専立寺前住職)
御所市 菅原正光さん(船宿寺住職)

香芝市 別府空由さん(正福寺住職)
葛城市 川中教正さん(當麻寺奥院副住職)
広陵町 田尾秀寛さん(東寺真言宗権少僧正)
※都合により変更になることがあります。
申込方法 往復ハガキに住所・氏名・電話番号を記入のうえ、下記へ郵送してください。
(1枚で2名まで申し込みいただけます)
受付期間 1月6日(月)～24日(金)(当日消印有効)
募集人員 200名(申込多数の場合は抽選)
申し込み・問い合わせ
葛城周辺地域イベント実行委員会事務局
(葛城広域行政事務組合内)
大和高田市西町1番11号
【☎ 0745 (23) 7701】

1月26日は「文化財防火デー」 文化財をみんなの手で守ろう!

1月23日(木)から29日(水)まで文化財防火週間が実施されます。市内には、寺社などの建造物や仏像・絵画などの文化財が数多くあります。私たち一人ひとりが、文化財を火災から守る心配りを積み重ねていかなければ、後世に伝えることができません。文化財を火災から守るため皆さまのご協力をお願いします。



文化財の近くでは

×たき火やタバコの
投げ捨てはやめましょう
×燃えやすい物を
置かないようにしましょう

▶消防署への問い合わせは、
一般【☎ 0745 (69) 7171】
火災案内【☎ 0745 (69) 9988】

☎ 119 ~火災・救急・救助の統計~

平成 25 年 11 月中	平成 25 年の累計		
火災	0 件	火災	2 件
救急	116 件	救急	1,313 件
救助	2 件	救助	20 件

住宅用火災警報器 つけましたか?
設置後は、消防署へ届出を!
火災警報器設置率 49.15% (11 月末)

▼消防署・消防団 教育委員会



健康増進課
(新庄健康福祉センター)
☎0745 (69) 9900

献血
ご協力お願いします
1月29日(水)
新庄庁舎前
午前9時30分～
午後4時



葛城市食育推進計画より 朝ごはんで生活リズムを！

朝日で体内時計をリセット！

人の生体リズムは25時間です。朝の光をキャッチすることで24時間の地球時間に合わせ体内時計をリセットしましょう。



朝ごはん集中力アップを！

体温は明け方が一番低く、朝ごはんを食べることで体温が上がり脳も活動を始め、やる気や集中力がわいてきます。

(食育推進計画アンケート結果より)

食べてますか？朝ごはん！

中学生までは8割の子どもたちが朝食を毎日食べていますが、小学校高学年、中学生、高校生相当と年代が上がるとともに割合が低くなっています。また60歳代以上は9割と高く、20～40歳代は7割台と低くなっています。

朝ごはんを食べない理由は

「食べる時間が無いから」が小学校低学年、小学校高学年、中学生、高校生相当ともに食べない理由の一番でした。次いで「食べたくないから」が各年代ともに2番目の理由でした。

平日の就寝時間は

就寝時間の一番多い時間帯は、小学校低学年は午後9時台、小学校高学年は午後9時～10時台、中学生、高校生相当は午前0時以降と年代が上がるとともに大変遅くなっています。

早ね・早おき・朝ごはん！
牛乳コップ1杯、バナナ1本、みかん1個でも食べる習慣を！

乳幼児各種健診・予防接種等の実施日程表 (1月10日～2月9日)

事業名	対象	とき	受付時間	ところ
ペアレントクラブ 【安産ごはん編】	妊婦と夫	1月18日(土)	予約制	新庄
ペアレントクラブ 【美BODY骨盤と歯編】	妊婦	2月7日(金)	予約制	新庄
4か月児健康診査	平成25年8月生まれ	1月20日(月)	午後1時30分～ 2時45分	當麻
	平成25年9月生まれ	2月6日(木)		
10か月児健康診査	平成25年2月生まれ	1月22日(水)	午後1時30分～ 2時45分	當麻
	平成25年3月生まれ	2月5日(水)		
1歳6か月児健康診査	平成24年6月5日～ 平成24年7月8日生まれ	1月27日(月)	午後1時30分～ 2時45分	新庄
2歳6か月児歯科健康診査	平成23年6月16日～ 平成23年7月26日生まれ	1月30日(木)	予約制	新庄
3歳6か月児健康診査	平成22年5月9日～ 平成22年6月14日生まれ	1月17日(金)	午後1時30分～ 2時45分	新庄
乳幼児健康相談	小学校入学以前の乳幼児	1月20日(月)	午前10時～11時	當麻
		1月23日(木) 1月24日(金)		新庄
		2月5日(水)		當麻
成人健康相談	市内在住の方	1月29日(水)	午前10時～11時	新庄

※新庄…新庄健康福祉センター、當麻…當麻保健センターです。年間の予定は、健康カレンダーでご確認ください。



子育て支援センター
(新庄健康福祉センター内)
☎0745 (69) 5241
FAX0745 (69) 5301



ヨガをすることは「心に波を立てない」ということであり、ヨガをすることで穏やかな心でいるようにという気持ちもこめられています。

親子ヨガを楽しみました

11月29日にフィットネス・インストラクターの榎井紋子さんの指導で1～3歳児の親子と一緒にヨガを楽しみました。

子どもを抱っこしながら木や飛行機・三日月・ねこのポーズをとったり、お母さんのおなかの上に子どもを乗せてヨガのポーズをとったり、呼吸法も教えてもらいました。身体を動かすことで心地よい汗をかき、身も心もすっきりとした気持ちになりました。子どもとスキンシップをとりながら親子のふれあいや楽しみ、ヨガを体験することで日頃の育児疲れのストレス解消になったようです。

親子の絆づくり (BP) プログラムに参加しませんか

初めて子育てしているお母さんとお子さんを対象に実施します。

子育て仲間と話し合うことで育児不安やストレスを軽減したり、育児について学びあったりするプログラムです。そして、親が子どもと穏やかに向き合えるようになることを応援するプログラムです。資格を持ったファシリテーターが進行します。

対象 平成25年10月・11月・12月生まれの第1子と母親20組

とき 2月20日(木) 「新しい出会い」
2月27日(木) 「赤ちゃんのいる生活」
3月6日(木) 「赤ちゃんとの接し方」
3月13日(木) 「親になること」
すべて午前10時～12時

ところ 新庄健康福祉センター・すこやかの間
参加費 テキスト1冊代金840円

※問い合わせ・申し込みは子育て支援センターまで

子育て講演会に行こう！

わんぱくルーム (2歳児年齢別つどい) に参加の保護者対象の講演会

「2歳児の子どもをもつお母さんに頑張ってほしいこと」

とき 1月10日(金) 午前9時30分～
ところ 新庄地区対象 子育て支援センター

ひよこルーム (1歳児年齢別つどい) に参加の保護者対象の講演会

「1歳児の育ちとかかわり方について」

とき 1月24日(金) 午前9時30分～
ところ 新庄地区対象 子育て支援センター

講師 葛城市巡回相談員 石野友子さん
(臨床発達心理士)

※親子一緒にお話を聞いていただけます。
わんぱくルーム・ひよこルームに登録していない方も参加できますので、お問い合わせください。



	日	月	火	水	木	金	土
1月				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	
2月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	

■つどいの広場 ■わんぱくルーム
■キンダーランド ■ひよこルーム
こあらルーム…1月20日(月)、2月10日(月)
らっこルーム…1月27日(月)、2月24日(月)
お話を楽しむ日 午前10時30分～
○1月15日(水) 子育て支援センター ○2月12日(水) 子育て支援センター
○1月22日(水) 磐城児童館 ○2月17日(月) 當麻文化会館
○1月27日(月) 當麻文化会館
童謡を楽しむ日 午前10時～
○1月20日(月) 當麻文化会館 ○2月3日(月) 子育て支援センター

ホンキのブカツ

新庄・白鳳中学の部活動を毎月1クラブずつ紹介します。中学生たちが、仲間とともに「本気」で取り組む「部活」への思いをお届けします！



サッカー部

島田大陸 主将 荒川誠志・武田弘 顧問 部員 24名

白鳳

一蹴入魂！チーム力の向上を目指して

NFA サッカーリーグ (U-15) で2部リーグへの昇格を目指す白鳳中学校サッカー部。先輩・後輩の仲もよく、やるべき時はやる、楽しむ時は楽しむ、と切り替えるを大切に練習を頑張っています。

主将の島田さんは「これからはもっとチームとして一つにまとまりたい」、また副主将の金谷さんは「チームを一言で表すと『自由』。その雰囲気壊さず、試合の時は皆で協力して勝ちたい」と話します。2014年のサッカー部の活躍には大注目です！



美術部

橋本知奈実 部長 檜垣文江 顧問 部員 21名

新庄

想いを込めて、キャンパスに描こう！

新庄中学校美術部は、「あいさつを大事に、みんなが居心地の良い部にする」をモットーに、21名の部員が日々制作に励みます。主な活動はデッサンと水彩画。3年生は油絵にも挑戦します。また、秋の文化祭や各種ポスターコンクールへ出品しています。部長の橋本さんは、「デッサンは真っ白なキャンパスにどう描いていくかが難しいです。風景を描くのが好きなので、天気の良い日には外に出て描きたいですね」と話します。「絵が上手なくても大丈夫！絵が好きなら楽しめますよ！」

新庄図書館
☎0745 (69) 4646
当麻図書館
☎0745 (48) 6000



新着図書

【一般書】

NHKためしてガッテン健康食
NHK科学・環境番組部 新庄館
世界遺産をもっと楽しむための西洋建築入門
鈴木 博之 新庄館
いま語りえぬことのためにー死刑と新しいファシズムー
辺見 庸 当麻館

【児童書】

15歳から、社長になれる。ーぼくらの時代の起業入門ー
家入 一真 当麻館
3つの鍵の扉ーニコの素粒子をめぐる冒険ー
ソニア・フェルナンデス=ビダル 新庄館
ムーミンのさがしもの リーナ・カーラ 当麻館

おはなし会

とき 1月19日(日) 午後1時30分～
ところ 当麻図書館 おはなしの部屋

プログラム

- ◇絵本：おうまさんしてー！
- ◇おはなし：森のおばあさん
- ☆おはなし：ゆきおんな
- ☆絵本：ゆきがっせん

とき 1月25日(土) 午後2時～
ところ 新庄図書館 ふれあいルーム

プログラム

- ◇絵本：こりゃ まてまて
- ◇紙芝居：やさしいまものパッパ
- ◇ブラックパネル：すてきな三にんぐみ
- ☆おはなし：かえるのをのんだととさん

※◇…小さい子向け、☆…大きい子向けのプログラム
※おはなしが始まると部屋には入れません。時間に間に合うようにお越しください。

広告 (広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)

歴史博物館 ガイド

歴史博物館
☎0745 (64) 1414
忍海 250-1
近鉄忍海駅下車すぐ

【公開講座】第10回葛城学へのいざない

「飯豊陵古墳のつくられた時代」

とき 1月18日(土) 午後2時～
ところ 歴史博物館2階 あかねホール
講師 千賀 久 (当館館長)
定員 150名 (参加無料)
申し込み 電話もしくは直接窓口にて受付

【特別陳列】初公開

かんの人ぼさつりゅうぞう
『観音菩薩立像』今在家観音寺の仏像

会期 1月19日(日)まで開催中



このたび、葛城市今在家にある観音寺の本尊「観音菩薩立像」(平安時代)を、寺および関係各位のご協力により当館にて公開させていただきますことになりました。この観音菩薩立像は葛城における11世紀後半頃の優れた仏像彫刻のひとつで、一般公開されるのは今回が初めてです。この貴重な平安仏の姿をすぐ傍で鑑賞できる絶好の機会ですので、ぜひご覧ください。

【冬季企画展】

『農家の四季ー祭礼と耕作図ー』

会期 1月25日(土)～3月16日(日)

本企画展では、過去の暮らしのなかから、特に、大和盆地(国中)の主な生業であった農業(稲作・畑作)に注目し、先人たちの知恵や苦勞、農業に込められた祈りを振り返ります。

主な展示予定資料

1. 四季耕作図屏風(当館寄託資料)
2. 四季耕作図絵馬(磐城小学校所蔵)
3. 農具(当館所蔵)

入館料 大人 200円 高校・大学生 100円
小・中学生 50円

開館時間 午前9時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

休館日 毎週火曜日/第2・第4水曜日



文化会館 ニュース

新庄文化会館
☎0745 (69) 4600
当麻文化会館
☎0745 (48) 5000



が〜まるちよば
サイレント
コメディ

JAPAN TOUR
2014

とき 3月1日(土)
開場 午後5時30分
開演 午後6時

ところ 新庄文化会館マルベリーホール
前売り入場券(全席指定・税込)

友の会 4,000円(1会員につき2枚まで)
一般 4,500円

※未就学児の入場はご遠慮願います。

チケット好評発売中!

当麻文化会館創設25周年記念 フェスティバル

今年度で25周年を迎えた当麻文化会館で活動しているクラブのフェスティバルです。

展示や舞台発表、実演もありますので、たくさんのご来場をお待ちしております。

展示部門 1月25日(土) 正午～午後5時
1月26日(日) 午前9時～午後3時
展示場所 当麻文化会館2階研修室
舞台部門 1月26日(日) 午後1時～4時
実演部門 1月26日(日) 午後1時～3時



催し物のご案内

▶新庄文化会館(マルベリーホール)

1月18日(土)
奈良県PTA協議会研究大会
入場 関係者のみ
とき 午前9時30分～
連絡先 奈良県PTA協議会
☎0745 (69) 6950

2月1日(土)
華表保育園生活発表会
入場 関係者のみ
とき 午前9時～
連絡先 華表保育園
☎0745 (69) 6368

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

地域安全
ニュース

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

相談	とき	ところ	予約	問い合わせ
人権・行政・心配ごと相談	1月9日(木) 午前9時～正午	新庄庁舎	不要	総務財政課・人権政策課 または社会福祉協議会 【☎0745 (48) 3373】
	1月16日(木) 午前9時～正午	忍海集会所		
	1月23日(木) 午前9時～正午	當麻文化会館		
	人権に関する悩み、行政に対する相談、暮らしの中での心配ごとに、専門の相談員が応じます。			
弁護士による法律相談	1月16日(木) 午後1時～4時	新庄庁舎	要	企画政策課
	1月23日(木) 午後1時～4時	當麻文化会館		
	奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回20分)			
中南和 法律相談センター 法律相談	毎週月曜日 午後1時～4時	五條市福祉センター	要	奈良弁護士会 【☎0742 (22) 2035】 ※左記以外の会場・日程もあります。 詳しくは、お問い合わせください。
	毎週火曜日 午後1時～4時	桜井市役所		
	毎週木曜日 午後1時～4時	大和高田市総合福祉会館		
	奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)			
子ども・若者サポート相談	毎週月・木・金・土(祝日除く) 午前10時～正午、午後1時～4時	當麻文化会館内	要	サポートルーム(生涯学習課) 【☎0745 (48) 8639】
社会生活を営む上で悩みを有する方や家族に、臨床心理士による相談や支援機関の紹介を行います。				
ひとり親家庭の出張就業相談	1月10日(金) 午前10時～午後4時	當麻庁舎	要	子育て福祉課
ひとり親家庭を対象に、就業に関する相談に応じます。				
増改築・耐震相談	1月5日(日) 午前9時～正午	當麻文化会館	不要	葛城市建築組合または都市計画課 藤井本正明 【☎0745 (69) 2753】(當麻) 藤井本 弘 【☎0745 (69) 2877】(新庄)
	1月25日(土) 午前9時～正午	中央公民館		
	2月2日(日) 午前9時～正午	當麻文化会館		
	増改築や耐震に備えての相談に応じます。			
消費生活相談	毎週月曜日	午前10時～正午	不要	商工観光課または御所市役所市民課 【☎0745 (62) 3001】
	毎週木曜日	午後1時～4時		
	「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。			

	1月														2月													
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
新庄図書館							休	休						休							休	休						休
當麻図書館							休	休						休							休	休						休
新庄文化会館							休	休						休							休	休						休
當麻文化会館							休	休						休							休	休						休
歴史博物館							休	休						休							休	休						休
相撲館							休	休						休	休						休	休						休
當麻スポーツセンター							休	休						休							休	休						休
コミュニティセンター							休	休						休							休	休						休
中央公民館							休	休						休							休	休						休
ふるさと公園							休	休						休	休						休	休						休
葛城山麓公園							休							休	休						休							休
いきいきセンター							休							休							休							休
ゆうあいステーション							休							休							休							休

※：整理休館日

税・保険料の納期

1月は、
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料
介護保険料
(普通徴収・第7期)の納付月です
納期限は1月31日(金)です。納期
内納付にご協力ください。口座振替
をご利用の方は、納期限の日が振替
日になっています。事前に預貯金残
高の確認をお願いします。
また、納付書に記載されているコ
ンビニでも納付できますのでご利用
ください。(納期限を過ぎるとコン
ビニでは納付できなくなりますので
ご注意ください)

▶**収納促進課・保険課
長寿福祉課**

無料健康講座

とき
1月28日(火)
午後2時～3時30分

ところ
新庄健康福祉センター
3階保健指導室

講師
玉井医院院長 玉井精雄さん
「専門医が話す 今知りたい
COPD(慢性閉塞性肺疾患)」

申し込み
新庄健康福祉センター
【☎0745 (69) 9900】まで
電話で申し込んでください。
▶**健康増進課**

ごみ収集日のお知らせ

1月13日(月祝)の
新庄地区の一般家庭ごみ収
集は**通常通り**行います。

1月の資源ごみ・新聞・雑誌・
段ボールの収集は、1週ず
つずれた収集です。

詳しくは、広報
12月号を見てね!



▶**新庄クリーンセンター**

しごと無料相談会

～就職活動を応援します!～

自分は何に向いているのか、何が
したいのか、どのような適性がある
のか…といったことから、就職活動
のアドバイスまでキャリアコンサル
タント(相談員)がじっくり時間を
かけて相談に応じます。

対象
おおむね45歳未満で、市内在住・
在勤・在学の方およびその家族の
方

とき・ところ

①1月9日(木)
午後1時～4時
新庄庁舎2階会議室

②2月13日(木)
午後1時～4時
當麻庁舎分庁舎1階会議室

相談時間 1人30～60分
申し込み・問い合わせ **商工観光課**



奈良県最低賃金 改定

時間額 710円
(平成25年10月20日発効)
最低賃金は、雇用形態や呼称に関
わらず、すべての労働者に適用され
ます。

特定の産業には、特定最低賃金が
定められています。

特定最低賃金
○はん用機械器具、生産用機械器具、
業務用機械器具製造業

時間額 810円
(平成25年12月27日発効)

○電機関係製造業(電子部品・デバ
イス・電子回路、発電用・送電用・
配電用電気機械器具、産業用電気
機械器具、民生用電気機械器具製
造業)

時間額 808円
(平成25年12月27日発効)

○自動車小売業
時間額 810円
(平成25年12月27日発効)

○木材・木製品・家具・装備品製造業
時間額 816円 日額 6,527円
(平成元年1月25日発効)

問い合わせ **奈良労働局賃金室**
【☎0742 (32) 0206】

輸入石油ストーブの自主回収について

有限会社グローバルトラストが輸入し、販売した石油ストーブアル
パカ【Alpaca TSG-1(S)】について消費生活用製品安全法
に基づく技術基準に適合していないことが、経済産業省の検査でわ
かりました。

不適合の事象(地震時または転倒時に消火しない)が火災等につ
ながるおそれがあることから、当該製品の使用者の方々に対し、直
ちに使用を中止していただくように注意を呼びかけています。

なお、ホームセンターコーナンを運営するコーナン商事(株)は、平
成23年12月から、自社店舗にて当該製品を全国で約2300台販
売し、うち98台が県内店舗で販売しました。現在、コーナン商事
(株)では当該製品の自主回収を行っています。

コーナン商事(株)の連絡先

お客様サービス室
【☎0120・04・1910】(固定電話専用)
受付時間 午前9時～午後6時(土日祝は除く)

コーナン以外からの購入は下記へ

近畿経済産業局製品安全室【☎06 (6966) 6098】
受付時間 午前9時～午後5時(土日祝は除く)



対象製品

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

地域安全
ニュース

子育て
健康

文化
教養

情報
相談



葛城人

「わたしたち、かつらぎびと」
葛城ゆかりのキラリと輝く人を紹介します



岡村 実さん
Okamura Minoru

1967年、羽曳野市生まれ。
幼いときから乗馬に親しみ、現在は新庄乗馬クラブ代表を務める。
昨年の国体では馬術 スピード&ハンディネス競技に出場。
忍海在住、46歳。

馬は賢く、つぶらな瞳が可愛い動物 ジュニアの選手を育成し、 競技会に名を馳せるクラブにしたい

今年、うま年。昔から馬は『物事が“うま”くいく』『幸運が駆け込んでくる』などのように、縁起の良い動物といわれています。山口にある新庄乗馬クラブには、世界中から集まった28頭の馬がいます。

「体験乗馬などビジター向けの指導もしていますが、ここでは競争馬を引退した馬などを馬主から預かって世話をしています。餌やりから、体を洗ったり運動をさせたり、毎日交代で泊まり込んで管理をしています。馬は寝るときも立って寝るんですよ。馬はすごく賢い動物ですから、主人の顔は必ず覚えています。毎日主人が来る時間になると、ずっとその方向を向いて待っているんですよ」

馬と人の関係は約5,000年前に始まったといわれます。狩猟の対象から家畜になったのは、馬の速く走る能力や持久力に人が着目し輸送・移動の手段として利用するようになったから。長年、馬は人の生活にそして政治に欠かせないパートナーでした。

岡村さんと馬との出会いは小学2年生のとき。父親に連れられた乗馬クラブで馬に乗り、すぐに馬に魅了されました。その後実力を付け、馬術の障害飛越競技で国体に出場するまでの選手になった岡

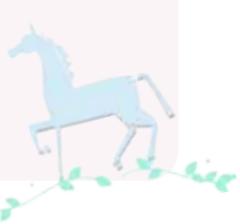
村さん。やがて、馬への熱い思いが新庄乗馬クラブのオーナーに伝わり経営を託されます。現在は3人の従業員とともに、大切に馬を育てています。

「自分が小さいとき乗馬クラブ

に育ててもらったように、今後このクラブでジュニアの選手を育成できたらいいなと思っています。そして、葛城市内の子どもたちが気軽に馬と触れ合うことができるような機会を作りたいですね」

移動や労働力としてだけでなく、古くから人の文化にも深く関わってきた馬。馬という漢字は馬の姿を側面から見た象形文字が元になっています。馬の字は3,000年以上前の甲骨文や金文にも見られ、また馬を偏や旁とする漢字も300以上あります。馬にまつわることわざや故事成語も数多く作られてきました。『人間万事塞翁が馬』『馬が合う』『馬の耳に念仏』など、今なお使われている言葉も多くあります。それは馬に対する文化意識が、昔からずっと人々の心の奥底に浸透してきた証なのかもしれません。

A happy new year 2014



編集後記

新年あけましておめでとうございます。今年も広報かつらぎのさらなる向上を目指して頑張ります！▼新年第1号の表紙は新庄中書道部2年生の皆さん。それぞれの新年の誓いを一文字に込めてもらいました。寒風にも負けず最高の笑顔を見せてくれた皆さん、ありがとうございます！

郷土の歌人、前川佐美雄さんの特集はいかがでしたか？特に葛城のことを詠んだ短歌は、情景が浮かんで胸にじんわり染み入ります。2月の穂村弘さんの記念講演にもぜひお越しください▼今年葛城市は10歳になりました。広報でも皆さんに喜ばれる特集をする予定です。お楽しみに！

人の動き 12月1日現在 (前月比)		
男	17,702人	(+10人)
女	19,182人	(+28人)
合計	36,884人	(+38人)
世帯数	13,633戸	(+27戸)